

(仮称)新東大阪市総合計画 骨子案

1. はじめに

(1)総合計画の位置づけ・構成・計画期間

(2)東大阪市の特徴

- ①モノづくりのまち、ラグビーのまち、学生のまち【市のアイデンティティ】
- ②人が集まるまち、買い物しやすいまち、交通が便利なまち【市の強み】

一方で……

今まで培ってきたアイデンティティや強みがある一方で、客観的にマイナスイメージとして捉えられやすい特徴(データ)も見られる。

2. 策定の背景

(1)将来の東大阪市を見据え、今後10年間で乗り越えるべき課題

- ①人口推計から見た課題
 - 子ども・若者の減少
 - ・子ども、若者の転出超過、アンバランスな人口構成
 - 高齢化の進展
 - ・後期高齢者数の増加
 - ・単身高齢者数の増加
 - ・認知症高齢者数の増加
- ②安定した行財政基盤の確立
- ③市民の声から見える課題
 - 市に対するイメージ向上
 - 安全・安心
 - ・子どもから高齢者まで、安全、安心に暮らせる地域づくり

(2)今後の東大阪市を取り巻く環境の変化

- ①技術革新(IoTやAIなど)
- ②訪日外国人の増加
- ③SDGsの取組み

】 ≡ 大阪万博が本市へ及ぼす影響

3. 基本構想

(1)策定の視点

- ・人口減少に伴う諸課題をはじめ、時代と共に多様化・拡大する行政需要に対応するため、安定した行財政基盤をもとに都市経営を行っていく必要がある。そのため、「選択と集中」を意識し、今後10年間で集中的に取り組むべき施策の方向性を示す。
- ・施策の方向性については、市の特徴や策定の背景を踏まえ、「ギャップをなくす、リスクを減らす、特徴を発展のために活かす」という視点で策定する。

(2) 将来都市像

夢と活力あふれる 元気都市・東大阪

将来都市像については、東大阪市第2次総合計画において定められた将来都市像を引き継ぎ、10年後の「活力ある東大阪市」を目指すもの。

(3) 人口の見通し

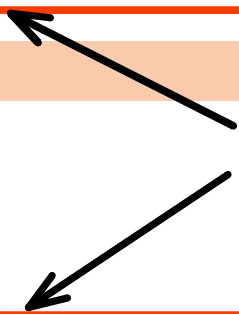
人口の見通しについては、「2030年で45万人」を目標とする。
(人口ビジョンの達成)

(4) 土地利用構想 (次回会議で議論)

(5) 重点施策の方針

- ①人が集まり、活力あふれるまち
- ②若者・子育て世代に選ばれるまち
- ③高齢者が元気に活躍できるまち

今回の審議会で
ご議論いただく部分



(6) 基本施策の方針 (次回会議で議論)

計画期間中の10年間に着実に取り組むべき行政全般の分野を体系化し、施策の方向性を示す。